

平成 3 0 年

# 議会運営委員会会議録

と き 平成 3 0 年 4 月 1 3 日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成30年4月13日（金） 午後1時00分～午後1時53分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡部 茂 君 副委員長 若林 ひろき 君  
副委員長 飯沼 雅子 君 委 員 伊藤 昌宏 君  
委 員 本多 健信 君 委 員 石田 秀男 君  
委 員 横山 由香理 君 委 員 たけうち 忍 君  
委 員 塚本 よしひろ 君 委 員 南 恵子 君  
委 員 鈴木 ひろ子 君 委 員 石田 しんご 君  
委 員 松永 よしひろ 君

その他の出席議員 議長 松澤 利行 君 副議長 こんの 孝子 君

事務局職員 久保田区議会事務局長 岩本 庶務係長  
黒肥地 議事係長

○午後1時00分開会

**○渡部委員長**

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

なお、松永委員からは、遅れるとの連絡入ってございますので、このまま進めさせていただきます。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

---

1 平成30年第1回臨時会の招集手続について

(1) 理事者から発言を求められている件について

**○渡部委員長**

まず、予定表1の平成30年第1回臨時会の招集手続についてを議題に供します。

本件について、局長よりご説明願います。

**○久保田区議会事務局長**

それでは、私より次第の1番目、平成30年第1回臨時会の招集手続について、ご説明をいたします。お手元にお配りをしてございます資料ナンバーの1でございますが、こちらのほうが、招集請求書(案)というものでございます。地方自治法第101条第3項の規定に基づきまして、区長に対し、臨時会の招集請求を行うというものでございます。

記書きのほうをご覧ください。招集月日につきましては、平成30年5月29日を予定してございます。付議すべき事件としましては、2にありますように、(1)常任委員会の選任について、(2)議会運営委員の選任についてでございます。

上のほう、お戻りいただきまして、請求者のところ。丸で書いてございますが、こちらは慣例に従いまして、現在の議会運営委員会の全員の方のお名前させていただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、招集日につきましては、空欄になってございますが、平成30年5月11日を予定しているものでございます。

**○渡部委員長**

ありがとうございます。

説明が終わりました。

5月29日の第1回臨時会に向けての手続について、ご質疑等がございましたら、ご発言を願います。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○渡部委員長**

それでは、請求者につきましては、議会運営委員全員の名前で区長宛てに請求書を出すということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**○渡部委員長**

それでは、そのように決定をいたします。

以上で、本件を終了いたします。

---

2 特別委員会の調査事項等について

## ○渡部委員長

次に、予定表2の特別委員会の調査事項等についてを議題に供します。

本日は、資料の2として、平成19年から現在までの特別委員会の設置状況を参考として配付しております。

まず、局長よりご説明願います。

## ○久保田区議会事務局長

それでは、私のほうから、特別委員会の調査事項について、資料のご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、はじめに、資料の2でございますけれども、こちらは、平成19年以降の特別委員会の設置状況を一覧表に取りまとめたものでございます。平成19年以降は、品川区議会は、2つの特別委員会を設置しているというものでございまして、平成26年以降からは、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催決定を受けまして、行財政改革特別委員会とオリンピック・パラリンピック推進特別委員会を設置しているものでございます。

続きまして、資料の3と4でございますが、現在の特別委員会の活動状況報告でございます。それぞれ現在あります2つの特別委員会の活動現況を報告したものでございますので、本日の議論の参考にさせていただければと思います。

そして、その次からが、各会派別の特別委員会の設置についての提案でございます。

そして、資料の一番最後でございますけれども、資料の5になりますが、こちらは、各会派から提案されました特別委員会の案につきまして、一覧表にまとめたというものでございますので、こちらのほうも、本日の議論のご参考にさせていただければと思います。

## ○渡部委員長

説明が終わりました。

また、本日は、3月26日の議会運営委員会で提出をお願いいたしました特別委員会の設置に向けた各会派の案について、お手元に配付してございますので、この場でご説明をお願いいたします。

はじめに、自民党・子ども未来からお願いいたします。

## ○石田（秀）委員

我々、自民党・子ども未来、2つの特別委員会で提案をさせていただきます。

1つ目は、行財政改革特別委員会ということでありまして、基礎自治体のあり方に関するところで、児童相談所は移管となっておりますが、設置ということだと思いますけれども、移管に向けてという考え方が1つ。それから設置も、子供の森公園という話も出てきつつありますけれども、これからどういう形でやっていくのかというのがこれから問われる。非常にそういう意味では、非常に大切な部分が出てくるんだろうと、計画が出てくるんだろうと思っております、これを取り上げたいということでありまして。

それから、区有施設・公有地等の活用に関すること。これは、林試の森等のこともありますし、あと庁舎について。ここにも書いてありますが、改めて庁舎。これが少し庁舎のあり方については、隣のJR東日本の問題もありますので、いつこれを取り上げていくのかということはある程度ここでは、いつでもやれるような形を考えたい。必ず動きが出てくるわけでしょうから、やっておくべきだろうと思っております。

それから、もう1点。これは、いろいろなところで皆さんからも質問が出てきたところがありまして、

偏在税制に関することという形にさせていただきましたけれども、ふるさと納税。いろいろ意見出てきたわけではありますけれども、行政側に対策を練れという話ばかりではなくて、やはり議会としてもどういう形でふるさと納税に対応していくのかということ、特別委員会で取り上げてやっていくべきであろうと思って取り上げさせていただきました。

それから、税外収入についても、これも今まで何回かやってきたわけでありまして、改めていろいろな形で税外収入について品川区として取り組んでいくべきだろうと。改めて、もう一度提案をしていくべき部分もあるのかなと思っておりまして、これを取り上げさせていただいたということになります。

それから、もう一つは、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会でありまして、これはやはりオリンピック開催に向けて、組織委員会等で、少しずついろいろな形で話が出てくるわけではありますけれども、我々区として言える部分。今までは組織委員会等さまざまさせていただいて、東京都にも要望書、今回も出していくと思いますけれども、そういう形の中でやってきたわけでありまして、改めてもう一度これはやはり我々の中でいろいろ考えながら、競技も行われるわけでありまして、それは必ずやっていくべきだろうと思っておりますし、あとは、5番目にあえて入れさせていただきましたが、さまざま文化も教育もそうですが、最後、跡地の利活用とか拠点づくり、スポーツ交流というのが、区民委員会との仕切りの問題もあるかもしれませんが、やはり特別委員会で取り上げて、跡地、レガシーの部分ももう一度特別委員会でしっかりやっていったほうがいいのではないかとということで、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会は、再度特別委員会として設置をしてやっていくべきだと思っております、このような提案にさせていただきました。

#### ○渡部委員長

続きまして、公明党、お願いします。

#### ○塚本委員

うちの会派からは、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会と行政制度特別委員会ということで、2つの特別委員会の設置を案として示させていただいております。

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会ですけれども、調査事項として、オリンピック・パラリンピックの推進に関する事、障害者スポーツに関する事、文化プログラムに関する事ということで、これは前年度からの継続的な意味合いがありますけれども、特にこれまで東京都の組織委員会に対しての要望ということが、1つの議論の中心であったところから進んで、品川区に競技が実際に行われる。また、あるいは、事前のキャンプということでの招致といったこともいろいろ進める中で、区としての取組みというようなところが今回はさらに深められればというような意味合いもあります。

あと、新たなところとして、ボランティアに関する事ということでつけ加えさせていただきました。これもオリンピックに関しては、競技会場として、2つの種目があるわけなので、その点に関して運営に関する具体的なボランティアということが、大きな課題というか案件になってくるであろうということで、これは1つ切り出して、これまでも議論されてきていると思うのですが、もう少しフォーカスを当てて、議論として切り出すということで、ボランティアに関する事と挙げさせていただきました。

次に行政制度（推進）特別委員会ということで、行財政改革特別委員会と似ていると言えば似ているんです。あえて、この名前を変えさせていただいたことについては、いわゆる行政改革特別委員会ということで、経年的にやってきたわけですが、我々の中での会派の議論として、行政の改革という

ところで行くと、いわゆる合理化とか行政のスリム化とかそういったイメージは、第一義的に来てしまうところがあって、今回我々の調査事項として上げさせていただいたものでは、行政を前に進めていくという。決してスリム化とかということではなくて、新たな取組みというようなことで、前に進めていくというようなことの意味合いのほうを、より強く出させていたきたいというようなことで、名前を変えさせていただいて提案をしていたところでございます。

調査事項としては、新公会計制度に関すること。それから、自民党とも一緒ですけれども、児童相談所の移管に関すること。同じく公有地・施設及び民有地に関することということです。羽田空港の機能強化に関することについては、そういう意味では推進とかということと少し意味合いが違ってくるかもしれませんが、経年的にこれまでやってきたことを継続するという意味では、この委員会で調査事項として取り上げていくということではないかというところで、ここに加えさせていただいております。

#### ○渡部委員長

それでは、共産党、お願いします。

#### ○南委員

私どもは、特別委員会の数としては3つです。

1つ目は、羽田新ルート対策特別委員会。調査項目としては、区民への影響とか国の対応。なかなか毎回の委員会でこの間出されていたことが解決されていない。わからないままにいるというそういう状況もありまして、設置が必要だというふうに思います。

2つ目は、震災対策特別委員会。調査項目は、避難所運営マニュアル。住宅耐震化。

3つ目に、子どもの貧困対策特別委員会として、実態調査。また、移管される児童相談所。いよいよ準備が始まった状況ですので、この問題も必要だということで入れました。

特別委員会としての委員会の性質。そういうもののところで見たときに、やはり区民との関係。非常に関心がある問題。区民に大きな影響が及ぼされる問題等々について、特別委員会としてふさわしいのではないかということで、3点に絞りました。

#### ○渡部委員長

民進党・無所属クラブ。

#### ○石田（し）委員

会派からは、3点挙げさせていただきました。別にだからといって、では3つの特別委員会というわけではないですが、このようなテーマでやれたらということで、3つ挙げました。

1つ目は、行財政改革特別委員会として、いわゆる都区のあり方について。これは、都区の関係の中で、なかなか前に進まず、そのままになっていることもあるので、議会としても取り組む必要があるのではないかなど。

2つ目は、働き方改革であります。多様な働き方が今言われている中で、この行政においても決して例外ではないのではないかなどということで、しっかりどのように取り組んでいくべきかというのを、話したほうがいいのではないかなど。

そして、ICTなどの活用については、タブレットも導入されたわけですので、そういったいわゆる新しいテクノロジーを活用することによって、効率的な行政運営を進めていただきたいということで掲げました。

2つ目の東京オリンピック・パラリンピック推進特別委員会ですが、いよいよ開催まで2年になる中

で、今までと違って、今度は品川区が、では独自でどのようなことに取り組んでいくのかということ、それは開催前、そして開催中、そして開催後といった意味で、品川区で独自に取り組むことについてを議題に上げて議論する必要があるんじゃないかなと。

そして、2つ目はパラリンピックへの取組みですが、平昌オリンピックを見ても、オリンピックとパラリンピックで大きな差がまだにある中で、パラリンピックを成功させるために、しっかりとこども議論するべきではないかなということで、2点挙げました。

3つ目の子育て支援特別委員会は、いわゆる待機児童の対策について。そして在宅での子育て支援について。また、子育てしやすい環境の整備について、品川区もさまざま子育ての支援をしていますが、品川区イコール子育てというイメージをもっと持ってもらうように、こういった対策について、議論をするべきではないかなということで、3つ目に掲げました。

#### ○渡部委員長

それぞれありがとうございました。

無所属品川、ネットからも案の提出がございましたので、お手元に配付しております。内容については、各自でご覧ください。

また、無所属の西本議員、高橋議員からは、現状の2特別委員会を基本にということで、ご意見をうかがっています。

それでは、今年度の特別委員会についての検討に入りたいと思いますが、進め方としましては、委員会名と調査事項、委員会数を固めていきたいと思いますが、委員会名や調査事項、数が固まりましたら、委員数および正副委員長の数を決めたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

なお、各会派の案をまとめた一覧表を資料の5としておつけしておりますので、こちらをもとにご協議をいただければと思います。

それでは、ご意見がございましたら、それぞれ発言をお願いします。

#### ○石田（秀）委員

我々としては、調査事項の項目は別として、特別委員会については2つ。それで、名称も我々としては、行革とオリ・パラで行くという形が、我々は望ましいのかなと。委員会室は同じような形に対応していく。委員会の人数は同じで、正副も同じというか数は委員長1人、副委員長1人ということは変えずにやっていくということのほうが、我々としてはいいのではないかなと思っています。

#### ○渡部委員長

ほか、ご意見どうぞ。挙手をお願いいたします。

#### ○南委員

うちは先ほど説明したとおりなのですが、特別委員会という委員会の性質を見たときに、やはりその時々状況。区民との要求との関係。あるいは、緊急に調査を深めて、そして一定の結論、方向性を出していけるような、そういう常任委員会とは違う意味合いが特別委員会にはあると思うのです。そういう点で、区民との問題のところで見ると、これはそれぞれ会派から上がってくるのが、そういう思いで出しているというふうな認識なのですが、私どもとしては、重なる部分はもちろんありますけれども、やはり羽田新ルート問題は本当毎回、傍聴もかなりありますし、それから、そういう関係もあって震災のところも区のほうがそれぞれ対策を進めていても、まだまだ不十分な部分もあるし、とりわけ運営マニュアルのところでは、なかなか充実していきにくい部分もあるので、そういうことも深めていく必要があるのではないかなという思いで出したわけです。

したがって、議論の末なのですけれども、その点はぜひ受けとめていただきたいなとそういうふう  
に思います。

#### ○渡部委員長

ほかにご意見どうぞ。お願いいたします。

それぞれ各会派からお話しいただきました。

〔「これ以上ない」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

今回、自民党・子ども未来からは、提出したこの2つでということ、確かに各会派の見させていた  
だきますと、名前はともあれ公明党、民進党、同じような内容で出しているというところで、  
行財政改革とオリンピック・パラリンピック推進というところなのかなと思います。共産党からも今ご  
意見もいただきましたが、いかがでしょう。

まず数のほうは、2つという意見。先ほど民進党3つ出ていましたが、数にこだわるところではない  
というところもありましたが、共産党、事前で3つ来ているのですが、先にそこからやりましょ  
うか。2つという意見が過半かなと思うのですが、特別委員会、平成30年度も2つで行こうという方針  
で大丈夫でしょうか。

〔「我々はそれをお願いします」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

では、そのような中で、内容といいましょうか。名称のほう、入らせていただくのですが、オリン  
ピック・パラリンピックの推進に関しては、3会派から出していただきました。こちらのほうは、ひと  
つこれから先も平成30年度オリンピック開催に向かってやっっていこうということで、引き続きやっ  
ていくということの確認でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

そうしましたら、1つに関しては、このオリンピック・パラリンピック推進特別委員会ということで、  
決定はします。

もう一つ、さまざまなご意見あって、共産党からご意見出させていただきました。内容によっては、特  
別委員会ではなくても常任委員会でも対応できる内容がある部分もあるのかなというふうに見受けさせ  
ていただいています。そのような中で、行財政改革。もしくは行政制度を推進ということが出てきてお  
りますが、こちらのほうで行きたいのですが、公明党、例えば名称に関して従来どおり行財政改革特別  
委員会という形の中で進行をさせていただくということについては、何か意見ございますか。

#### ○塚本委員

うちの会派の意見としては、先ほど言ったものが1つの案として望ましいのではないかと  
いうところでありましたので、会派の意見としてはそうなのだということしかないのですけれども、だからとい  
って、行財政改革特別委員会では受け入れられないということまでは、固い決意を持っているとい  
うところでもないのでもし時間があるのであれば、もう1回持ち帰って検討させていただければと思  
います。

#### ○南委員

もう2つと決まってしまったのでしょうか。

#### ○渡部委員長



はい。

#### ○南委員

私は、議論でいろいろなこうそれぞれ2つとか3つずつ出しているけれども、いろいろ多岐にわたって出ているではないですか。だから今、今年度何と何が必要だよねというそういうチョイスをして、それでその状況によって2つとか3つとか1個で足りる場合もあるかもしれない。そういうふうに決めていったほうが合理的ではないかなと。

もう一つ、その理由というのは、この間いろいろと備考ということでテーマがそれぞれ決まって、1つの委員会で3つも4つも盛り込まれているけれども、なかなか見方によってですが、私的にはあまり深まった議論ができきれていない。2回とかぐらいの議論で過ぎてしまっているという、そういう傾向も否めないの、やはり私はそういう点で数を先に決めるのではなくて、中身を決めて、必要な数を配置してという、そういうやり方にしていったほうがいいかなと。

少数のところを私も聞き過ぎてしまったのかあれだったのですけれども、意見だけは言っておきたいと思いました。

#### ○渡部委員長

意見として承りますが、そこを確認させていただいた上で進んでいると思いますので、よろしく願いをいたします。意見として、おうかがいをいたします。

今、塚本委員のほうから、名称についてということでありましたけれども、何かこの名称についてで、ほかにご意見ありますか。

#### ○石田（秀）委員

今、塚本委員がおっしゃって、例えば会派の中で持ち帰ってということであれば、別に20日でもいいわけだろうから、2つということが決まって、名称については20日に決めればいいのだろうし、中身のことについて言えば、我々は意見はあるけれども、それはそれで我々も会派に持ち帰って諮らなくてはならない部分もこれから中身については出てくるかもしれないので、それは20日に向けて、今日の議論を踏まえて、会派に持ち帰る部分は必ず多分出てくるのでしょうから、今の塚本委員のお話であれば、そこはそこで2つと決まれば、1つはオリ・パラでいいという委員長のお諮りがあったわけですから、もう一つについては、塚本委員のおっしゃったように持ち帰っていただいて、どうなるか。我々だって持ち帰るのであれば、会派の中で諮らせてもらえればありがたいと思います。

#### ○渡部委員長

ほか、よろしいでしょうか。

今、そのようなお話、石田委員からも出てまいりましたので、名称はともかく内容としては、この行財政改革ないし行政制度にいたしましても、同様の内容なのかなというところもありますので、一度こちら辺のところは持ち帰ってということにさせていただければと思いますので、そのようにいたします。

内容のほうに入りたいのですが、先にオリ・パラからでいいでしょうかね。決めましたから。

#### ○石田（秀）委員

先ほど、人数とかそういうものも先に決めるのではなかったでしょうか。違いますか。

#### ○渡部委員長

数だけ決めて、人数はこの後聞きます。

こちら、今までこのオリンピック・パラリンピックと行政にかかわることというところで決めさせていただいた中で、オリンピック・パラリンピック推進に関しましては、それぞれオリンピック・パラリ

ンピックの推進に関することというところ、障害者スポーツの推進、文化プログラムというところに関しては、自民党、公明党から出ていると思います。民進党から、物事の考え方というところでも、品川区における独自の取組みについてこれから考えていかなければならないのではないかという話もいただきました。そのとおりだと思いますので、その部分に関しては、この辺の内容を詰めるにあたって、品川区における独自の取組みを念頭に置いて進めていくというようなやり方でもよろしいのかなというふうに。

#### ○石田（し）委員

基本的に独自の取組みにおいては、いわゆる文化プログラムも、ボランティアも、教育も諸々を含んでの独自の取組みなので、内容に関しては特段自民党・公明党から出ている内容でも、我々としては特段異議があるわけではないので問題ないと、構わないというのがあります。

#### ○渡部委員長

パラリンピックの取組みについてというところも、オリンピック・パラリンピックの推進ならびに障害者スポーツの推進というところに含まれるのかなというふうに承知しますので、そうしましたら、例えばこの内容等については、オリンピック・パラリンピックの推進に関すること、障害者スポーツの推進に関すること、文化スポーツの推進に関することというところまでは、今のところ会派まとまっているというところでの決定としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

それで、今回自民党から提案しましたオリンピック・パラリンピック教育に関することというところ。そして、大会を契機としての国際交流に関することというところを、また入れていくにあたって、他党派何かございましたらお聞きしたいのと、例えば先ほど塚本委員のほうから説明いただいた、いわゆるこのボランティアに関することを今回抜き出したというところで、これというのは、例えば大会を契機として、自民党から国際交流とかというのも上がっていますが、いわゆるこのオリンピック・パラリンピックに限らないボランティアというのは、広い意味でのボランティアということでしたか。それとも……。

#### ○塚本委員

オリ・パラに関して。

#### ○渡部委員長

オリ・パラに関するボランティア。

#### ○塚本委員

これは、オリ・パラに特化したということでございます。

#### ○渡部委員長

実は、先ほどの特別委員会の設置についての各党派から出していただいたものと見ますと、自民党から出ているオリンピック・パラリンピックの推進に関することというところの中で、このボランティアの育成・確保というのがあります。そこのような内容のほうで含まれるのであれば、内容としてはそこでやっていくか。それとも、そこだけ抜き込んで何かやっていくかというところでご意見をいただきたい。

自民党、もう1回その2つについて、聞かせていただきたい。

#### ○石田（秀）委員

我々もボランティアは、非常に区の中のボランティアということと、区が主導してボランティアをということなのですが、組織委員会でボランティアを募集して育成をしていくという、今大卒な流れだけでどういうふうにしていくのだという細かいところは決まっていなくて、何かすごい研修を受けなくてはいけないとか、まだよくわからない部分も多すぎて。だけれども、区として考えるのであれば、例えば区の中高生を、例えば高齢者の方でもいいのですが、区民の方々がどうやって携わることができるかというお話をしたときに、我々がどこまで言って、どこまでが大丈夫なのかという確約がとれるのかという非常に微妙だねという話があった。

それから、これは委員長になられる方にそれは後で区民委員会の委員長と話を詰めて欲しいなと思うのは、国際交流に関することということもしたのだけれども、このときにやはりボランティアというか、いろいろな話が出て、例えば姉妹都市とか、国際交流がある海外の都市とかいろいろな話を、もし区が主導で詰めていくときに、ではそういう方々が来たときに、ではその人たちにもボランティアをやてあげようとか、では観戦するときはどういう形で観戦できるのかとか、いろいろなことが考えられるのですが、例えば子どもたち。ボランティアでいろいろ試合手伝ってくれたら、では試合をどれだけ見る。では無料で各学年一度はホッケーの試合見るようにしようとか、聞くところによると観客は少ないみたいだし、そういうのだって有料なのか無料なのか。そういうことでさえまだ発表されていなくて、そういうこともわからないと、ボランティアイコールそういう観戦。こういうつながりを、我々はレガシーのこともあるから、レガシーのことで交流をして、スポーツ交流なども終わった後でそういうことも。スポーツ交流ができる都市の人たちと、そういうことをもっと継続的にやれるようなことはつくっていきたいと思っているわけだけれども、いかんせんそのときのボランティアとか、観戦とか、教育とか言うと、これまではいろいろ要望を言ってきたのですが、この後は、頭ごなしに来たら受けざるを得ないみたいのところに来てしまうのかなという不安はあるのですが、それはやはりどこかで言っていかななくてはならないだろうというので、我々はこのボランティア育成とか、今度国際交流とか、拠点だ、スポーツ交流だとかこういうのを入れたのですが、こういうことを含めておっしゃるとおりでこのボランティアに関することも我々はありだと思っているし、それが品川区の独自の取り組みということであれば、独自にいろいろなことをどんどん言って、どんどん提案をしていくというやり方になってしまうのかもしれないけれども、どこまで確約とれるかわからない中でも独自でそういうことをどんどん考えて、どんどん言っていってしまおうというのなら、それも1つのやり方かなと思っています。

#### ○石田（し）委員

今、議論しているのは、いわゆる大項目をある程度決めていくという方向性だというふうに思うのですけれども、基本的に特別委員会も委員長、副委員長、また委員の方たちもいるので、そこは最終的には、今話している話でボランティアとかもそうだけれども、例えばそれをオリンピック・パラリンピックの推進に関することに入っているといえ入っているの、いわゆる中項目みたいなものに関しては、それはもうその特別委員会の中で議論をある程度していただいて、何について調査をするというのは、決めていけばいいのかなと。基本的に大項目でいいのではないですか。4つぐらい。

#### ○渡部委員長

ありがとうございます。

#### ○石田（し）委員

いいのかなと思っておりますので。

#### ○渡部委員長

今のお話をうかがっていくと、おおむねオリンピック・パラリンピックの推進に関すること、障害者スポーツの推進に関すること、文化プログラムの推進に関することと先ほど申し上げた3つにある程度包含されていくのかなというようなところだと思います。いわゆる国際交流に関してですとか、いわゆるボランティアに関することというのは、その中でやっていけることなのかなというのを思います。

あと1つ、今期もやってまいりましたが、オリンピック・パラリンピック教育に関することというのは、区も積極的にやっていくことですから、この部分はこちらの特別委員会のほうで行って、また、今後調査をかけさせていただいて行っていくという確認をしたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

そうしましたら、確認を整理させていただきます。オリンピック・パラリンピック推進特別委員会に關しましては、オリンピック・パラリンピックの推進に関すること、障害者スポーツの推進に関すること、文化プログラムの推進に関すること、オリンピック・パラリンピック教育に関することの4点を調査項目とさせていただくことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、まだ名称のほう、未確定の状態なのですが、こちらのほう、行財政改革。行政制度の委員会の中での調査項目について、何かございましたら、ご発言願います。

#### ○鈴木（ひ）委員

行革特別委員会の中で、3年間にわたり、羽田機能強化についてという項目が入ってきたのですが、ぜひ私たちは羽田だけでも特別委員会をつくっていただきたいということで提案をしているのですが、そういうふうなことになるのであれば、行革委員会の中に羽田新ルートについての、機能強化についての項目をぜひ今までと同じような形で入れていただきたいということを、強く要望したいのですが。

というのも、2020年には飛ばすというふうな方向なので、1年半後には、試験飛行がされるのではないかとこのようにいうふうな状況で、今年中には、それを決定していくというふうに言われていますので、今がちょうど本当に正念場という状況になると思うのです。そういう点では、やはり今年これを抜くわけにはいかないというふうに思います。

それで、この問題については、3年間続ける中で全会一致で意見書も出しましたがけれども、その意見書も実際実施に移されていないという状況で、教室型説明会とかも求めています、それも品川区では実施されていませんし、騒音や落下物などの重大インシデント。国の命にかかわるといふ重大インシデントと言われるような事故が次々と起こって、そこも国交省のほうで調査しているという状況ですが、そういうことが区民に対してどういう影響になっていくのかというあたりも、まだまだ明らかになっていないという点では、これはやはりきちんと特別委員会の中で検討していくということがすごく欠かせないことだというふうに思います。

それともう一つは、毎回のように傍聴者の方が羽田新ルートのこの問題ではたくさん見えて、多いときですと50人ぐらい来ていると思うのです。大体30人から50人ぐらいの方が、毎回これが議論されるというときには来ているので、常任委員会に移して最大10人というところで傍聴が制限されるということになると、そのことだけでも毎回大混乱になるというふうなこともありますので、ぜひ、これ

は行革委員会の中に、項目として入れていただきたいというふうに思います。

#### ○渡部委員長

ほか、何かございますでしょうか。

#### ○石田（秀）委員

ここについては、我々は行革に入れていません。常任委員会にというつもりで、あえて、ここは書いていません。やらないというわけではないので。そういうつもりもありますし、今、内容、話があって、我々は会派でももちろんいろいろ議論した中で、この提出をさせていただいているので、この行革について、今みたいな議論になるのだろうかと思っておりまして、それは皆さんの意見をうかがった後、我々としては、これに臨む前からそう思っておりましたけれども、こういう議論になるのだろうかと思っておりまして、それについては皆さんからご意見いただいて、その雰囲気の中で会派に持ち帰るという話もしておりますので、項目については20日までに我々の会派の中で議論をさせていただいて、態度を決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○渡部委員長

行革行政制度について、何かございますでしょうか。

今、石田秀男委員からも発言ございましたように、その件に関して、当然今自民党、民進党からの提案では、これは入っていないということですから、しかるべきところで諮るとなれば常任委員会というようなことだと思います。ただ、今共産党からもそのようなお話が出てまいりました。これに関して、調査項目。いわゆるこの、先ほど名称のところからもそうなのですが、一度この行革に関しましては、オリ・パラとこれに決まったということもございますので、各会派もう一度持ち帰っていただいて、20日の議運でもう一度この議論をしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○南委員

もちろん持ち帰るのは否定するものではないのですが、今石田秀男委員からも話が出たように、やはりこの問題は私どもはすぐく品川区民の関心の高い問題だというふうに思っているし、事実そうですし。傍聴の数を見ても、鈴木ひろ子委員が言われたように毎回すごいですよね。そういう点では、重要な案件だというふうなこと。案件という言葉を使うと誤解かな。重要な問題だということで取り上げる必要があるというふうに思うのです。それについて、そういう認識のところを各会派の皆さんからぜひご意見出していただいて、それを持ち帰って議論するのであればしたいなというふうに思います。

#### ○渡部委員長

特段、みんな案件といいましょうか。内容というのは全て重要なものだと思いますので、重要だから特別委員会とか、重要だから常任委員会という話では全くないと思います。そのことの重要性というのは、各会派当然認識をした上で今回出していると思いますので、これはあくまでも議運の中での話ですし、そこを重要だと思っていない会派はないと思いますから、それはそういうふうなお考えの中で、各会派進めていただければと思います。

#### ○南委員

だから、鈴木ひろ子委員も皆さんの意見を聞きたいとおっしゃっていたし、私も聞きたいというふうに思うので、この場で議論初めて俎上にのったので、ぜひ各会派の議論として、意見を聞きたい。そういうふうに思っている意見です。

#### ○渡部委員長

そうしましたら、特段自民党は今言ったような話の中でまとまると思いますので、公明党、何かあれ

ば。

#### ○塚本委員

先ほど、提案の説明で申し上げたところに基本的にはよるのですけれども、改めて言えば、これまで継続してやってきたというところのそういう中で、今後いわゆるそういう飛ぶか飛ばないかという局面が、一応案としては2020年という話も出てきているものなので、引き続きという考え方でいいと思います。

#### ○渡部委員長

民進党。

#### ○石田（し）委員

我々としては、行財政改革の中には実は入っていないのですが、もちろん事の重要性というか、課題というのはあるという認識のもと、それを何も議会で議論しないというわけではなくて、皆さんがどうしても特別委員会というのであれば特段強い否定をするわけでもないですし、先ほどお話があったように、常任委員会でもやれるのであれば常任委員会でやるというのも1つの選択肢なのかなと思うので、これは我々としても一度持ち帰らせていただいて、最終的に判断をしていきたいというふうに思います。

#### ○渡部委員長

それぞれ、会派の意見を賜りました。2つに分かれているところでございますし、もう一度、いま一度会派のほうで戻っていただいて、とりわけ羽田の問題に関して、どういうふうに対応していくかというのを、ぜひ会派のほうでご確認をいただいた上、次の議運で決めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### ○鈴木（ひ）委員

特別委員会というのは、議員の側からこういうふうなことでこれを議題にして、こういうふうに深めていこうということを、議員のほうから主体的にやっていくというそういうふうなことができる場所ですので、さまざま羽田もこれからいろいろと変わってくるというふうな部分もあると思うのです。きちんと議論できるという点ではやはり特別委員会でやるというものに本当にふさわしいものであると思いますし、また、もう一つは、私本当に傍聴者の方がすごいたくさん見えるということからすると、区民参加というふうなところで、傍聴者の保証ができないと思うのです。常任委員会だと10席しかないので。傍聴者10人以内ということは今までなかったのです。そういうところからすると……。

〔「傍聴者が多いからって関係ない」と呼ぶ者あり〕

#### ○鈴木（ひ）委員

傍聴者が、やはりこれだけ多いという、それだけ関心が高いということですので、そのところをしっかりと保証していくということも含めて、ぜひご検討をいただいて、行革の中に入れていただきたいということで、お願いをしておきたいと思います。

#### ○渡部委員長

意見として受けとめます。

よろしいでしょうか。整理させていただきます。今、お話がありました行財政改革ないし行政制度の部分に関しましては、名称も含め、また、調査事項何が入るかによって、その細かいところも変わってくると思いますので、次回の議会運営委員会にて決定していくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

そのようにさせていただきます。

本来であれば、その後に、委員会の並び順等についても決定するところでしたが、それも次回とさせていただきます。

定数です。先ほどありました2つの委員会で行います。定数に関しては、平成29年度においては2特別委員会で、定数はそれぞれ13名ずつでありました。今回も2つの委員会、13名ずつということによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

#### ○渡部委員長

次に、特別委員会の正副委員長の数ですが、委員長1名、副委員長1名ということによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

#### ○渡部委員長

それでは特別委員会の件につきまして、決定したところは、名称はオリンピック・パラリンピック推進特別委員会は決定、調査事項も決定、定数も決定、正副の数も決定。もう1個の委員会のほうに関しましては、委員定数、正副委員長の数については、決定をいたします。

以上で、本件を終了いたします。

---

### 3 その他

#### (1) 議長会等の報告について

#### ○渡部委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

はじめに(1)議長会等の報告について、議長よりお願いいたします。

#### ○松澤議長

それでは、3月の議長会、競馬組合議会および清掃一部事務組合の会議概要を報告申し上げます。

予算特別委員会の総括質疑と重なったために、欠席いたしました。しかし、後に送付された資料によりますと、会議では次のことが議題となりました。議長会総会では、関東市議会議長会に、「教員の働き方改革」を求める要望を、都・県提出議案として提出したと報告がありました。また、今期議長会の活動概要の確認と、次期議長会への申し送りの取扱いを決定いたしました。

次に、競馬組合全員協議会と臨時会が開催されました。競馬開催成績が好調である旨の報告があり、臨時会では職員の退職手当に関する条例等の改正がありました。また、4月12日の小林牧場の視察について、説明があり、昨日予定どおり実施されました。

最後の清掃議会全員協議会と臨時会では、職員の退職手当に関する条例改正のほか、清掃工場、焼却炉補修等工事請負契約の締結について、議決いたしました。

以上で、報告を終わります。

#### ○渡部委員長

報告が終わりました。ただいまの説明に何かご確認はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○渡部委員長

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で、本件を終了いたします。

---

(2) 政務活動のあらましおよび年度収支報告書等の公開について

**○渡部委員長**

次に(2)政務活動のあらましおよび年度収支報告書等の公開についてを議題に供します。

本件について、議長よりご発言願います。

**○松澤議長**

政務活動のあらましについては、平成25年度分より、区議会ホームページに公表しておりますが、平成26年度分より、あらましとあわせて年度政務活動費収支一覧ならびに各会派および無所属議員の年度政務活動費収支報告書と年度政務活動費収支報告明細書を、区議会ホームページに公表することといたしました。

つきましては、平成29年度分についても、平成26年度以降と同様の形で区議会ホームページに掲載をしていきたいと考えております。掲載時期は、例年と同じく5月の第1回臨時議会の前日、5月28日月曜日を予定しております。そのため、各書類につきましては、電子データを5月18日金曜までに事務局へご提出くださるよう、皆様のご協力をよろしくお願いをいたします。

**○渡部委員長**

ただいま、議長からご発言がございました。

本件について、何かご質疑等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは、先ほど議長のご発言のとおり、平成29年度の政務活動のあらましならびに年度政務活動費収支報告書および年度政務活動費収支報告明細書につきまして、これら3点を区議会ホームページに掲載してまいります。

各書類の提出期限は、5月18日金曜日となりますので、よろしくをお願いをいたします。

以上で、本件を終了します。

---

(3) その他

**○渡部委員長**

次に(3)その他について、局長よりご説明願います。

**○久保田区議会事務局長**

それでは、私よりその他の(3)のその他、ご説明いたします。

まず、最初に①の定期健康診断でございます。定期健康診断が、6月4日の月曜日から6月22日の金曜日までの予定で実施されます。ご希望する方は、お申込みをお願いいたします。

なお、肺がん、胃がん、大腸がん検診のみの受診はできませんので、定期健康診断とあわせてお申込みください。

次に、婦人科検診につきましては、こちら予定表に書いてありますように、6月4日の月曜日から9月28日の金曜日までということでございます。こちらにつきましても、希望制となっておりますので、定期健康診断とあわせまして、受診希望される方は、4月18日水曜までに、庶務係のほうにお申



込みをお願いします。

次に、②議会棟の停電でございます。日程がまだ先ではございますけれども、10月27日土曜日午前8時から午後6時。本庁舎・議会棟・第三庁舎が停電をいたします。照明、コンセント等が使用不能となるため、その点ご注意をいただきたいと思っております。また、日が近くなりましたら、改めてご案内を差し上げます。

**○渡部委員長**

説明が終わりました。

何か質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

ないようですので、ほかにその他は何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、4月20日金曜日午後1時を予定しています。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

○午後1時53分閉会